

跡地の利活用について

平成 30 年 3 月
行政改革推進室

1. 市街化調整区域における活用について

※別紙「都市計画法による市街化調整区域における開発行為について」

2. これまでに出されたご意見等

- 地域の活性化に繋がる活用
- 中郷地区まちづくりの将来ビジョンを考えた活用
- 地域活動等で使用する機材の保管倉庫
- 市が運営するスポーツ施設
- 中郷公民館を移転し、体育館、グラウンドを含めた施設として整備
- 農業公園（直売、レストラン）、観光農園

3. 平成 30 年度の進め方

- 市において組織を立ち上げ、年度の早い時期に活用の方向性を整理する。
- 整理した結果を統合準備会に報告後、活用事業にかかる民間事業者公募を実施し、年度内に事業者を決定する。